

岩波
講座

日本文学史 第十卷 近世

芭蕉とその門流

尾形 仂

岩波書店

芭蕉とその門流

——蕉風俳諧の生成と崩壊——

尾

形

仿

今、芭蕉はしうの伝記を叙し、芭蕉を中心にくりひろげられた俳風の変遷を展望せんとするにあたり、これをほぼ七期に分けて説くのが便利であろう。

その第一期は、その生年から寛文六年（一六六六）に至る二十三年間である。そしてその第二期は、寛文七年（一六七七）から延宝八年（一六八〇）まで、すなわちかれの二十四歳から三十七歳に至る十四年間である。俳諧史の上でいうと、前者は貞門時代、後者はいわゆる談林時代に属する。芭蕉がまだ芭蕉になる以前のことである。そうしてその間の俳風の変遷の主要については、すでに本講座の第七巻に板坂元氏の講説がある。従って本稿においては、その期間の芭蕉の俳風の性格について述べることは極力簡略に従い、その代りに、その期間にあって、芭蕉がいかにして俳人として立つに至ったかの経緯に、叙述の中心をおくことになるであろう。

その第三期は、延宝九年（一六八一）から天和三年（一六八三）まで、すなわち芭蕉の三十八歳から四十歳に至る間である。それはわずか三年間ではあるが、かれの動きを中心として、従来の貞門・談林の時代にはなかった新しいものが俳諧史の上に生まれてくる時期である。いわば蕉風誕生の胎動期といってもよい。芭蕉が芭蕉になりはじめる時期である。その時代を代表するものに、『次韻』『虚栗』がある。その時期は、それらの集の吟調からいって、また漢詩文調時代と呼ぶこともできる。

その第四期は、貞享元年（一六八四）四十一歳のときから、元禄元年（一六八八）四十五歳にかけての五年間である。その間は、貞享元年から二年にかけてのいわゆる「野ざらし」の旅と、貞享四年から翌五年（元禄元年）にわたる「笈おの小文」の旅をそれぞれ中心として、前後二つの時期に分けることもできるであろう。それは、第三期においても

ら外面的な吟調の上から摂取した漢詩文の影響を、次第に内面化してゆく過程と見ることが出来る。すなわち、この時期において俳諧は、漢詩文を通して新しく自然を発見し、その新たに発見し得た自然の美の世界に酔い興じてゆくとする風狂の態度を確立したのである。その間の成果は、『冬の日』『曠野』によってこれを代表せしめることも出来るであろう。蕉風の進路は、この時期においてほぼ決定されたといってもさしつかえない。

そして、そうした方向にそっての円熟完成を見るのが、次の第五期である。それは元禄二年（一六八九）から元禄四年（一六九二）にかけて、すなわち芭蕉の四十六歳から四十八歳にかけての間のことに属する。この期の初めに芭蕉は「奥の細道」の行脚を試み、次いで三年から四年にかけて幻住庵・義仲寺・落柿舎に滞在して「幻住庵記」「嵯峨日記」を草し、その間に自然と交響合一し、自然によって自己の人生を象徴するといった一種独自の詩法を完成した。この円熟期の成果を記念するものが、いわゆる『七部集』の第四・五に位する『ひさご』『猿蓑』である。

『猿蓑』の出版された元禄四年の暮、芭蕉は三年ぶりに江戸に帰り、五年・六年を江戸深川の芭蕉庵に送ったあと、元禄七年（一六九四）に最後の旅に上り、その途次、大阪においてその五十一年の生涯を閉じた。その間はまた、『猿蓑』期の完成のあと、さらに俳風の上に一転をきたし、蕉風最後の展開を示した時期でもある。『炭俵』『続猿蓑』などに収める一連の作が、そのかれの晩年の志向を示している。いわゆる「かるみ」の作が、すなわちそれである。これを蕉風展開の第六期とする。

その第七期は、芭蕉の歿後である。芭蕉の門流は、あるいは師風を墨守し、あるいはその普及宣揚に努め、あるいは新たな展開を求めて異風にはした。それらの門人の動きをとらえ、蕉風のその後の消長を追跡し、安永・天明の蕉風復興期に至るまでの俳諧史の趨勢に対するおおよその展望を試みとするのが、この期の叙述のねらいとするところである。それはいわば、本講座第七巻における栗山理一氏の稿への橋渡しにほかならない。

ひるがえって芭蕉の生涯の置かれた時代を考えてみるに、それは寛永二十一年（一六四四）から元禄七年（一六九四）、

すなわち十七世紀の中葉から末葉にかけての半世紀にわたっている。治者の代をもって数えれば、徳川三代家光の治世の第二十二年目より、四代家綱を経て、大公方五代綱吉治世の第十五年におよぶ。かれの生まれた五年前には鎖国令が布かれた。かれの生まれた前年にフランスではルイ十四世が即位し、その六歳のときにイギリスではクロムウェルが共和政府の成立を公布し、その七歳のときに近代的思想の確立者デカルトが歿したが、日本はそうした世界の動きとは全然無関係な状態に入っていたのである。しかし、鎖国の断行された寛永十六年（一六三九）から、かれの俳諧活動が円熟に達する元禄にかけての五十年間に、国際的な孤立がもたらした平和によって、徳川の幕藩体制は相対的な安定に達し、支配権力の統制下における農村の繁栄と商品経済の流通による都市の勃興が将来された。海外の動きから遮断された閉鎖的世界の中で、国内産業の発達と国内市場の充実を背景に、中流以上の都市町人と近郷富農層を地盤とする庶民文化の醗酵されるべき条件が整えられつつあったのである。加うるに従来の武断政策に代って為政者によって採用された文治主義は、そうした地盤の上に新しい文化の華を咲かせた。俳諧史の上の黄金時代は、まさに生まれるべくして生まれたといってもよい。そうした中において芭蕉は、いかなる時代との関連のもとに、屢次にわたる作風の変遷をかさねていったか。

わたくしは、右にあげた七期について考察を進めるにあたり、芭蕉ならびにその門流の個の歩みを、そうした時代の歩みとの相即のもとに眺めてゆきたいと思う。

二

芭蕉は寛永二十一年（一六四四）、伊賀の国に松尾与左衛門の次男として生まれた。後光明天皇即位後第二年である。寛永二十一年は十二月二十三日に正保と改元された。

かれの生地は、これを伊賀国阿拝郡柘植郷と伝える説もあるが、おそらくは竹人の『芭蕉翁全伝』に伊賀上野赤坂町とあるのに従うべきであろう。⁽¹⁾伊賀上野は、藤堂家三十二万三千石の墳墓の地で、伊勢国津の本城に対して支城が置かれ、七千石の保田采女家が城代としてこれを管した。赤坂町は元禄の古地図には農人町となっている。

芭蕉の父祖の世系について『芭蕉翁全伝』は、「はせを翁は弥平兵衛宗清の裔孫にして、伊賀の国柘植の郷日置山川の一族松尾氏也。中頃の祖を百司某といふ。父は与左衛門、母は伊予の国の産、いがの国名張に來りて其家に嫁し、二男四女を生ず」云々と伝える。一方、寛延四年(一七五二)に藤堂出雲高文の手に成った藤堂家の藩史『宗国史』ならびに芭蕉の仕えた藤堂新七郎家文書を検するに、元和元年(一六一五)大阪夏の陣のときに河州若江に陣歿した藤堂新七郎家の初祖良勝の臣に、松尾甚兵衛統行という者の名前が見える。甚兵衛はそのとき主君良勝に従って戦死し、嗣子権内が家督を継いで百五十石を給せられ、のちに九郎右衛門と名乗った。元禄十六年の「長田山普請役人帳」に御右筆松尾九郎右衛門と見えるところによれば、松尾甚兵衛の裔は祐筆として藤堂家に仕えたらしい。わたくしは祐筆松尾の筆蹟なることを註した元禄十五年の切支丹禁札を見せてもらったこともある。祐筆の家柄といえは、俳諧とのつながりも思われないではないが、しかし、この松尾家と芭蕉の松尾家とはやはり別であるらしい。それは、両家の家格に懸隔がありすぎると、芭蕉の松尾家の菩提寺愛染院が真言宗であるのに対して、甚兵衛の松尾家の菩提寺が浄土宗の大善寺で、両家は互に宗旨を異にしているからである。

それに反して、芭蕉の父祖の世系を平宗清の裔とし柘植の土豪とする説は、ひとり『芭蕉翁全伝』のみにとはとまらない。すなわち、寛政三年(一七九二)に八十歳で歿した藤堂新七郎家の臣安屋甚左衛門光箴俳号冬李が主家の所伝にもとづいて起草し、上柘植の豪農富田杜音に贈った『蕉翁畧伝』の二種の写本に伝えるところがそれである。竹二房の『芭蕉翁全伝』、蝶夢の『芭蕉翁絵詞伝』、去留の『芭蕉翁全集』等は、いずれもこの冬李・杜音の所伝に従っている。文化元年(一八〇四)に遠藤日人の伝写した土芳書写の『芭蕉翁全伝』、ならびにこれと同内容で明和四年(一七

六七)の奥書をもつ『無名庵之記并桃青由緒』には、芭蕉の出自について伝えるところがないが、竹人の『全伝』の柘植土豪説を支えるものに、なお福地家系図なるものがある。それらの詳細については先学の解説に委ねるとして、わたくしは今ここに、それとかわるべき一、二の事項を記しておきたい。

『宗国史』志第八・職員一に「俗謂無俸禄而供公用、為無足。村里有名之家、報官、自製一副甲冑、一根長槍、則許_三下帶_三両口刀_一、別_三衆戸_一、呼_レ之曰_三無足人_一、或曰_三郷士_一」⁽³⁾という一条がある。『甲賀郡志』所収望月修氏文書には「伊州にてハ、由緒有_レ之子孫を無足人となへ、夫役御免被_三仰付_二」とある。すなわち、中世における小領主・名主層の後裔で天正の伊賀の乱後農村に留まって土豪化したものを、藤堂藩では無足人と呼んで准士分として待遇した。その中には、芭蕉と親戚關係を云々される土芳の姓と同じ服部一族の名が見出だされる。また、のちに芭蕉の門人となる露川^{ろせん}の出た沢家がある。『蕉翁畧伝』に、芭蕉が主家を退転するに際し、「雲と隔つ友かや雁のいきわかれ」の吟を残したと伝える城孫太夫の子孫の名が、『伊賀国無足人別帳』の中に見出だされる。孫太夫の子孫は城吉太夫といつて柘植村の隣り下友田村の住である。また一説に同じ句を書き残したと伝える鳥喰某は、天正以来の土豪で野村(柘植村)に住んでいた。かたがた芭蕉の松尾家を柘植在の無足人級の豪士とする説に従うべきがごとくである。

柘植町万寿寺の鎌倉仏は、その胎内からあらわれた曆応三年(一三四〇)の文書により、「ふくち」なる人物の寄進にかかることが知られる。福地は、松尾家系図によれば、伊賀平氏の一人で、弥兵衛宗清の五代の後裔宗俊の子が日置・福地・北村の三家に分かれたうちの一流である。松尾早次氏によれば、松尾家は戦国時代の豪族福地伊予守宗の家老であったという。福地は天正の伊賀の乱にめざましい活躍をしたが、ついに織田勢に敗れて居城を出奔した。

そのとき家老松尾兵庫頭氏清は主人に従わず、拝野に土着し寄株となった。のちにこの松尾家は六家に分かれた。芭蕉の松尾家は、すなわちその六家の中の寄株本家であるという。福地家系図には、芭蕉の祖父を宗義、父を与左衛門義清とし、与左衛門について「慶長比、伊賀上野ニ住ス」と註記している。慶長といえ、その十三年(一六〇八)秋

八月、筒井順慶の養嗣子定次が岩城に流謫されたあとを襲って、藤堂家の初祖高虎が伊賀国一円十萬五百四十石、伊勢国安濃郡ならびに一志郡内十萬四百余石の主^{しゅ}に封ぜられ、十六年には上野城の修築を完成、その統治に乗り出した時期である。伊賀平氏の流れを汲む柘植在の豪士松尾与左衛門が仕官の道を求めて上野の城下に移住したことは、大いにあり得ることといわなければならない。芭蕉の母を伊予の人と伝えるのは、藤堂家の移封に従って伊賀に至ったものであろうか。しかるに父与左衛門は、『蕉翁畧伝』等に「手跡の師範」と伝えるのはなお眞疑不明としても、他にその禄仕の事実を伝える記載の見えないところからすれば、処士として終ったらしい。芭蕉の生まれたと伝える上野赤坂町が、元禄の古地図に農人町となっていることも、その出自に対する如上の推測と関係する。

芭蕉は幼名を金作と呼ばれた。金作の上には兄と姉が一人ずついた。兄は長じて半左衛門宗住（一に命清）と名乗り、初め藤堂内匠家^{たくふみ}、のちに藤堂修理家^{しゆり}に仕えた。「身上在所にてつゞき不^レ申候時は、御家中之分奉公かせぎ候得^{さうらへ}」（慶安三年意見書）という藤堂家の無足人救済策の恩恵に浴し得たわけである。藤堂内匠は食禄二千石、初祖正高は白雲藤堂虎高の第四子で高山高虎の弟である。寛永十七年（一六四〇）、二代高義の代に上野城二の丸に邸宅を賜ってここに住した。半左衛門が仕えたのは、おそらく三代高隆のときであろう。藤堂修理は食禄千五百石、その初祖長則は高虎の養子で名張二万石に封ぜられた宮内少輔高吉の庶子である。天和二年（一六八二）十二月、二代長定のときに伊賀附となって津より上野に移住し、藤堂内匠と交替した。内匠家四代高充の役宅の新しい主人となった修理長定にそのまま引続いて勤仕した半左衛門のポストは、おそらくははなはだしく高いものではなかった。修理はのちに加判奉行となったが、半左衛門が加判奉行詰無足人の給与たる七十五石の扶持に預ったかどうかは疑わしい。半左衛門は芭蕉歿後七年の元禄十四年（一七〇一）まで長生し、その三月晦日に命を卒った。芭蕉との年齢の開きは明らかでない。姉はのちに五千石藤堂玄蕃家^{げんぱ}の臣山岸氏陽和に嫁したともいわれるが、むしろ土芳筆『全伝』に「早世」と伝えるのに従うべきであろう。

芭蕉にはなお三人の妹があった。のち、上の二人はそれぞれ片野氏、堀内氏に嫁し、末妹およしは長兄半左衛門の養女となった。片野氏は上野宮の前の商賈井筒屋新藏のことで、俳号望翠^{ぼうすい}である。望翠は宝永二年（一七〇五）八月二十四日、その妻となった芭蕉の次妹は元禄九年（一六九六）三月二十六日にそれぞれ歿した。いずれも芭蕉歿後のことに属する。堀内氏は上野本町の商賈丸屋与三右衛門で、芭蕉と相前後して歿し、その妻は宝永二年に姉婿望翠と相前後して歿した。⁽⁶⁾その二人の妹の婚家がいずれも士分ではなく商賈の徒であったところに、松尾家の地位を窺わしめるものがある。

処士として卒った芭蕉の父与左衛門は、芭蕉が十三歳になった明暦二年（一六五六）二月十八日に亡くなり、母は芭蕉が四十歳の天和三年（一六八三）六月二十日に歿した。しかし、当時江戸において焼け出されの境遇にあった芭蕉は、三十三歳のときに別れたまま母の死を省することができなかった。

註

- 1 山崎喜好「芭蕉誕生地をめぐる諸説」(『芭蕉研究』二昭和十八年)、菊山当年男『はせを』(昭和十五年 宝雲舎)『芭蕉雑纂』(昭和二十一年 甲文社)
- 2 伊賀上野市立図書館司書山本茂貴氏の教示による。
- 3 山崎喜好前掲論文、松尾早次『蕉翁礼讃と誕生地考』(昭和二十八年 柘植史談会)
- 4 寺尾宏二「無足人の研究」(『経済史研究』一六ノ四)、久保文雄「郷土層と一般農民との関係」(『伊賀郷土史研究』三昭和二十九年)、森岡清美「伊賀藩無足人制度の諸問題」(同上)、「村落の階級構造と宮座」(『社会科学論集』一昭和二十九年)
- 5 山本茂貴氏教示による。
- 6 菊山当年男『はせを』

伊賀平氏の流れを汲む地侍の裔で、藩政初期に窮乏に陥った無足人級の松尾家の八人家族の一人として農人町に育った金作は、やや長ずるに及んで藤堂新七郎家に仕えた。『全伝』に「幼弱の頃」よりと伝え、支考の「芭蕉翁石碑銘并序」に「承応の比より」とあるのによれば、それは十代の初めのことであるらしい。勝手許不如意の無足人が家中へ士分として仕え、またその二男以下が仲間・小者として奉公することには、別に制禁はなかった。⁽¹⁾ かりにそれを承応二年（一六五三）十歳のときとすれば、徳川四代家綱の治世、藤堂家の藩主は二代高次、新七郎家の当主二代良精が五十三歳のときである。

新七郎家は、藤堂高虎の従兄弟で大阪の役に陣歿した良勝の裔である。藤堂家の侍大将として五千石を食み、代々上野に住した。五千石は、藤堂玄蕃家とならんで、上野においては城代保田采女の七千石に次ぐ高知の家柄である。軍役の制においては、長柄十本、持鎧三本、持筒十挺、持弓二張、乗馬主共五騎と、家人の数が定められている。金作は、良精の四男で兄が次々に早世したために家嫡となった主計良忠^{かづよし}づきの子小姓として召し抱えられ、のちに台所用人となったものらしい。右の侍組二十五士の員数の外の夫役である。幼名金作、のちに忠右衛門と名乗った芭蕉は、新七郎家では、甚七郎と呼ばれた。良忠は寛永十九年（一六四二）の生まれで、甚七郎より長ずること二歳であった。時は大阪の役より四十年たっている。新しい平和の世に生きるためには、武将といえども、家康時代のごとく武辺一点張りではなく、確立された幕藩体制の中で、都会における誇り高き官僚として事に処してゆくための算勘の頭脳と文学遊芸の素養とを必要とした。古い型の武士の側に立って、太平の世に武事をおろそかにすべからざることを説いた「歌・連歌などあまり好き好みてよくよみ候へば、公家のなりさがりかとやはらかに思ひなし、はむるやうなれ

ども、武士道にかたに思ひあなどる」『可笑記』という仮名草子の戒めは、その裏面に、当時の時流の那邊に向かつていたかをよく示している。そうして、文化的伝統を持たない新興支配階級に最も親しまれた文芸は、おなじく仮名草子の作者が「人のいへるをきけば、此比世上のもてあそびに俳諧ことの外はやる」『ひそめ草』と伝えるように、堂上歌学の信奉者松永貞徳によって和歌・連歌への入門階梯としてひろめられた貞門の俳諧であった。

浅井長政・羽柴秀長・豊臣・徳川とその時々々の優者の側について戦雲の中に自己の地位を築きあげ、慶長十四年（一六〇九）にはいちはやく東觀して妻子を証人として江戸に遣し、元和初年の女御入内事件には朝廷・幕府の間の調停に斡旋し、寛永三年（一六二六）には伊賀の城邑に准らえて上野と名づけた東都忍が岡の別墅に東照宮を造営した藤堂家の藩祖高虎は、そうした時代の趨勢についての最もすぐれた洞察をもっていた武将の一人である。かれは在藩の日には、つねに大友道珍・日幡宗悦・三宅亡羊・八十島道除・菱屋忠左衛門・江戸俳優進藤久右衛門等、茶の湯・俳諧・遊芸の徒をお伽衆として左右に侍せしめた。高虎はまた藤堂玄蕃良政の女を養女として小堀遠江守政一に嫁せしめ、遠州の舅でもあった。「算用の道不_レ知ものは諸事付悪事候。常に心懸可_レ申候事」とともに、「芸の道若き内に覚申候がよく候」「諸芸習ふとも一旦にすべからず。自然に不_レ絶すべし」と教えたかれは、自身また八十島道除との両吟の俳諧百韻、新七郎家の初祖良勝と唱和した連歌懷紙を遺している。二代高次の男で、寛文九年（一六六九）に伊勢久居五万石の領主に封ぜられた藤堂高通が、のちに任口と号して大名俳人として聞え、また新七郎家二代良精が宗徳と号して和歌をたしなんだのも、そうした藩祖の遺風のしからしめるところであった。

そのような藤堂家の家風と時代の好尚とを考えるなら、新七郎良精の家嫡良忠が季吟について俳諧をたしなみ、子小姓としてその側近に仕えた甚七郎の芭蕉がそのお相手として俳諧に親しんだとしても、あえて特記するにはあたらぬ。貞門の祖松永貞徳は、さきに芭蕉の勤仕の年と仮定した承応二年（一六五三）に八十三歳で歿した。寛永元年（一六二四）に近江国野州郡祇王村北村に宗円の長男として生まれた北村季吟は、芭蕉の生まれた翌年の正保二年（一

六四五)に安原貞室⁽¹⁾を介して貞徳⁽²⁾に入門し、芭蕉が十三歳で父を失った明暦二年(一六五六)に三十三歳で俳諧宗匠として独立した。季吟はさきに東本願寺の知遇を得、のちに岩城平七万石の城主内藤風虎⁽³⁾、伊勢久居の藤堂任口に近づくなど、貴顕指紳の間に出入して処世にすぐれ、貞徳の継承者としての声望は、はるかに貞室を超えた。良忠はこの季吟に学び、その蟬吟の号はすなわち季吟より得たものだという。当時季吟は京都三条北山伏町に住んでいたが、その伊賀に赴いた証跡は、まだこれを見出だすことができない。

蟬吟・芭蕉主従の句が文献の上に初出するのは、寛文四年(一六六四)、松江重頼⁽⁴⁾撰の『佐夜中山集⁽⁵⁾』である。このとき二十一歳の芭蕉は、二十三歳の蟬吟とともに、松尾宗房の名で二句の入集を見た。万治三年(一六六〇)に七百二十七人の作者の句を収めて刊行をみた季吟の『新続犬筑波集⁽⁶⁾』に両者、特に蟬吟の句の見えないところよりすれば、両者が季吟を通じて俳諧に入ったのは、おそらくは万治三年以後、寛文三年に至る間のことであろう。宗房というのは、主家から与えられた字⁽⁷⁾を音読して俳号に転用することを許されたものと推定される⁽⁸⁾。次いで寛文五年(一六六五)十一月十三日、蟬吟は自らの発句に季吟の脇を得て、「貞徳十三回忌追善五吟俳諧百韻」を催した。宗房は連衆⁽⁹⁾の末席にあって、附句十八を附けた。前の発句も、後の附句も、貞門時代の作として、特に云々する必要は認めがたい。寛文五年は、伊勢村重安・堀山保友の手によって、談林俳諧の先驅ともいべき『坂俳諧雪千句⁽¹⁰⁾』が刊行され、大阪天満宮連歌所の宗匠西山宗因の点者としての俳壇進出の告げられた年でもある⁽¹¹⁾。しかし、当時芭蕉にとって俳諧は、若君蟬吟の趣味の相伴以上の意味をもってはいなかった。

芭蕉が二十三歳を迎えた寛文六年(一六六六)の四月十五日に、蟬吟良忠は二十五歳の若さをもって歿した。新七郎家では、十八歳になる蟬吟の弟良重が、二十歳の蟬吟の未亡人小鍋を室に納れて家嫡となった。このとき、俳諧が芭蕉の人生にとって大きな意味をもつものとなるべき第一の契機が訪れたのである。この年は、四十五歳の山鹿素行が朱子学を攻撃して赤穂に配され、また二十五歳の西鶴が鶴永の初号をもって西村長愛子吉竹撰の『遠近集』に初めて

その発句の入集を見た年でもあった。

註

- 1 以下、藤堂藩関係の藩制・事蹟・家系等、すべて『宗国史』（昭和十六年 上野町教育会）による。
- 2 野村貴次『北村季吟年譜稿』（昭和三十年）
- 3 拙稿「芭蕉と埋木」『連歌俳諧研究』一三（昭和三十二年）
- 4 拙稿「軽口の俳諧」『西鶴研究』六（昭和二十八年）

四

芭蕉伝の第二期の前半、かれが主蟬吟の死を送ってから、延宝三年（一六七五）宗因の東下を迎えるまでの動静に關しては、すこぶる明瞭を欠いている。高野山報恩院に蟬吟の位牌・日牌を納めたのち、致仕を乞うも許されず、「雲と隔つ」の句を残して亡命したという『正伝』『絵詞伝』等の所伝は、はなはだ疑わしい。そして、この間、京に遊學して北村季吟・伊藤坦庵・北向雲竹に学んだということは、最もあり得べきことでありながら、なお文献の上に確証を得ることができない。

その間に芭蕉は、寛文七年（一六六七）の、『続山井』『耳無草』、同九年の『如意宝珠』、同十年の『大和順礼』、同十一年の『藪香物』、同十二年の『時世粧』『山下水』、延宝二年（一六七四）の『後撰犬筑波』『音頭集』、同三年の『千宜理記』の諸集に、多く伊賀上野住松尾宗房として入集している。その伊賀住なることの明記の見えないのは、『耳無草』『後撰犬筑波』『音頭集』のみである。その中には、『続山井』『如意宝珠』『時世粧』『音頭集』などのごとく、蟬吟の句とともに録する集もあり、またたとえば寛文九年に撰を卒えた『如意宝珠』が実際に刊行されたのは延宝二年

であるといった事情を考慮に入れるならば、入集句のことごとくをこの間の作とすることは当たらないであろう。しかし、その中の何句かはかならずやこの間にかれが伊賀に住してなしたものであろうと思われる。

寛文十二年（一六七二）二十九歳のとき、芭蕉は三十番の発句合『貝おほひ』を撰んで、伊賀上野の天満宮に奉納した。その作者三十一人の中には、意見・吉之・一意・義正・政輝・石口などのごとく、『続山井』『続連珠』などによって、明らかに伊賀俳士と知られる人々の名が見える。『続連珠』には吉之の姓を中尾、義正の姓を杉山としている。中尾の姓は新七郎家譜代三百石の中に見え、杉山もまた藤堂藩家人の中にその姓が見える。その書の巻末に「寛文壬子孟春日」の日附をもって「今茲春正月閑暇之日、以童謡俚近之語作狂句者総若干、采而輯、分是於左右以判断其可否」云々と漢文の跋を与えた横月^{やうげつ}もまた『続連珠』に入集を見る伊賀の俳士である。もし芭蕉が京に学んでいるのなら、季吟もしくはそれに匹敵する中央文壇の名士に跋を乞うたであろう。芭蕉はその序文に自ら「寛文拾二年正月廿五日、伊賀上野松尾氏宗房釣月軒^{ちようげつけん}にしてみづから序す」と識している。芭蕉はなお、その本貫を離れることがなかったと見るべきである。

『貝おほひ』の成った寛文十二年は、大阪の西鶴が寛文中期以降の新興町人層の興隆を背景に、大阪生玉神社境内に新風俳人を糾合して談林新風の第一声をあげた『生玉万句^{いくたまんく}』の刊行に先だつこと一年である。その俗謡鄙言を縦横に駆使した自由奔放な吟調ならびに判詞の、時代の機運にさきがけたものであることについては、これまでもししばしば識者によって論ぜられて^ういる。それは単なる消遣のすざびが偶然に結果したものでなく、「断金之友」横月がその跋文に紹介しているごとく、心を俳諧に潜め幾たびか伏臘を換えた結果だといわなければならない。俳諧が芭蕉の人生にとって新しい意味をもってきたことの一つの結果をここに見ることが出来る。芭蕉は『貝おほひ』をば寛永十四年（一六三七）に造営された郷土の天満宮に奉納した。いうまでもなく天満宮は文学、なかならずく連歌の神である。かれがそれを天満宮に奉納したことの意味は小さくなかった。

『全伝』以下、多くの芭蕉伝の記者は、芭蕉が江戸に下ったのをこの年のこととしている。しかるに、藤堂新七郎家に蔵する連俳秘書『埋木』の一写本には、「此書、雖為三家伝之深秘、宗房生依俳諧執心不淺、免書寫而、且加奥書者也。必不可有外見而已。延宝二年弥生中七」なる季吟自筆の奥書があつて、寛文十二年より中一年おいた延宝二年（一六七四）の三月十七日に、芭蕉が季吟より連俳の伝授を受けた事実を新たに告げている。当時季吟は京都三条北山伏町に住んでいた。かれは宗匠として独立する直前の明暦元年（一六五五）の冬に自撰した『埋木』を談林俳諧勃興期の延宝元年に至って開板したが、その開板に先だつこと一月の同年十月、これに改訂を施して伊勢久居の領主藤堂佐渡守任口に献じ、さらにこれに岩城平の城主内藤左京亮風虎に献じた「俳諧会法」を合せて、延宝二年二月十六日に伊勢内宮の泉末満に与えた。そうした季吟の動静と、『埋木』授与の相手とを考へるならば、当時芭蕉がなお伊賀にあつて、藤堂家の光りを背後にいただきながら、伊賀俳壇の中心として重きをなしていたと見るべき公算が大きい。芭蕉が授与を受けた『埋木』は、もちろん任口・末満の場合と内容をひとしくする非公開の改稿本の方であつた。その授与を得たことは、芭蕉が季吟に俳諧の教授を受け、その学業の成就の認承を得たことを意味するものでなければならぬ。芭蕉と俳諧との結びつきは、ここにさらに一步を進めたものといふことができる。

寛文六年（一六六六）に蟬吟が歿したとき、その未亡人小鍋を室に入れて家嫡となつた藤堂五郎左衛門良重は、それより先、万治元年（一六五八）に別知三百石をもつて別家していた。良重にはそのときからの近臣があつたはずである。芭蕉が引続き新七郎家に仕官していたとしても、『全伝』が蟬吟時代について伝える「愛龍頗他に異なり」といった関係において良重の側近に重用されることはなかつたであらう。市川柏筵の『老の樂』や遠藤曰人の聞書に台所用人と伝えるのは、あるいはこの蟬吟歿後のことであるかも知れない。芭蕉が蟬吟の相伴としてたしなんだ俳諧への執心を急速に深めていった第一の契機は、この間の経緯の中にひそんでいたと見るべきである。不本意な家中奉公の中に抑えられた青年期の感情は、文芸の世界の中にその吐け口を見出だして、いつしかかれを伊賀俳壇の中心におし上げる

に至った。寛文期には俳諧の宗匠というものがすでに独立した一つの職業として認められ、武家・町人の子弟にして宗匠に転身した例も稀れではない。『貝おほひ』を天満宮に奉納したとき、芭蕉の胸の中にはひそかに宗匠への道が想い描かれていたにちがいない。季吟よりの伝授を受けたことは、その実現への第一歩である。たまたま新七郎家では、延宝二年に代替りがあった。すなわち二代良精がその年の五月二十四日に七十四歳をもって歿し、寛文十二年に五郎左衛門良重が二十四歳をもって歿したあと養嗣子に直った故蟬吟の遺子良長が、九月四日に九歳をもって家督を継いだのである。その際には、幼少の新主を擁して家臣団の編成にも変動があったはずである。芭蕉をして家中奉公を辞し、俳人として立つべき決意を実行に移さしめた第二の契機は、このときにあったと見ることも不可能ではあるまい。

すでにして『宗国史』寛文三年（一六六三）正月の条には「国用耗匱、借銀于三都富戸、至三千五百貫」とあり、寛文八年七月には「行_レ儉政」と見えている。延宝元年十二月十九日、藤堂新七郎の名をもって雪芝_{せし}札之辻七郎右衛門、万_{ばん}乎大坂屋次郎太夫に宛てた沓貫式百目の銀子借用証文_{しうもん}の伝存するのは、最も如実に藩財政の不如意を示すものといつてよい。それは奉公人の人員整理の問題にも必然的に関係してくる。その際、無足人級の家中奉公人として夫役に任じた芭蕉が御暇を願ひ出たとしても、藤堂家にとってその辞任を留むべき理由は、ほとんど存しなかったであろう。また、奉公を辞した芭蕉が他国を願ひ出たとしても、家中にたしかな請人さえあるならば、「忍び」の家の者でなく、しかも二男のかれば、多少の詮義ののち、容易にこれが許可を得ることができたであろう。要するに、芭蕉の下級武家奉公人より俳諧師への転身の過程においては、脱藩云々のごときトラブルは存しなかったであろう、というのがわたくしの推測である。

註

- 1 山崎喜好「寛文期における芭蕉在洛の問題」(『国語国文』昭和二十八年四月)
- 2 杉浦正一郎「芭蕉『貝おほひ』解説」(『貝おほひ』昭和二十一年 養徳社)、その他。